

令和8（2026）年度 栃木県サイクルツーリズム推進に係る調査及び
デジタルマーケティング業務委託公募型プロポーザルに係る質問・回答

令和8（2026）年4月22日
栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課

No.	該当項目	質問	回答
1	調査	令和8年度より「栃木県スポーツ推進計画2030」が始動し、施策の柱4「スポーツを活用した地域活性化」においてサイクルツーリズムが位置づけられていると承知しております。 本業務で得られる調査成果は、同計画に係るKPI設定や施策評価の基礎資料として活用される想定でしょうか。想定されている場合、調査設計において特に重視すべき指標等がございましたらご教示ください。	本業務において得られる調査結果につきましては、「栃木県スポーツ推進計画」に係るKPIの設定や施策評価の基礎資料として活用することを想定していません。 同計画に掲げる施策の検討資料として活用する予定です。
2		調査対象エリアが栃木県全域（サイクルモデルルートを含み、その他利用頻度の高いルートも対象）とあるが、具体的に調査をするべきルートは決まっていますでしょうか。また、調査エリアが決まっていますでしょうか。	具体的に調査すべきルートやエリアは決めておりません。 サイクルモデルルートを含む栃木県全域の中から、県内を走行するサイクリストの実態把握に適していると考えられるルート、応募者において御提案願います。
3		県内で具体的に来てほしいエリアは選定されていますでしょうか。	選定していません。
4	デジタル マーケティング	業務目的に「栃木県サイクルツーリズムプラットフォームサイト（ https://gurutochi-cycling.com/ ）の訪問者解析等」とありますが、すでにGoogleアナリティクスを設定を行っているという認識でよろしいでしょうか。また、設定されている場合、Googleアナリティクスから抽出できるデータを提供していただけるという認識でよろしいでしょうか。	業務委託契約の契約締結後、受託者に対して当該サイトに設定しているGA4の閲覧権限を付与します。
5		Google広告、Yahoo!広告はすでに配信ができる環境は整っているのでしょうか。環境が整っていない場合、受託者側で環境の設定を行う必要はありますでしょうか。	仕様書別紙2「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」に記載のとおり、受託者が準備する広告アカウントを県MCCへリンクしていただきます。なお、アカウント名については、県と協議の上、決定するものとします。
6		過去にデジタルマーケティングの施策をした際のレポートデータを共有いただくことは可能ですか。	過去に本事業と同様のデジタルマーケティング施策を実施した実績は無いため、共有可能なレポートデータはありません。
7		ぐるとちのサイトの昨年度のPVやUUのほか、GoogleAnalyticsなどのデータの共有いただけますか	本事業に係る業務委託契約を締結した後、受託者に対して、当該サイトに設定しているGA4の閲覧権限を付与します。そのため、契約締結前の段階で、昨年度のPV数・UU数等を含む各種アクセス解析データの個別提供は行いません。
8		目標KPIである「ランディングページ80%以上読了したセッション」は、Googleタグマネージャーの「スクロール距離（80%）」トリガーを利用し、GA4のイベントとして計測・CV定義するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9		「栃木県Googleタグマネージャー」を活用したタグ管理において、受託者側にGTMの「公開（Publish）権限」は付与されますでしょうか。	本事業において「栃木県Googleタグマネージャー」を活用したタグ管理を行うに当たり、受託者にはGTMの「公開（Publish）権限」を付与する予定です。
10		GA4のアカウント作成やGTMの各種設定時に「栃木県の承認を得ること」とありますが、この承認にかかる標準的なリードタイム（営業日数）はどの程度を見込むべきでしょうか。	GA4のアカウント作成やGTMの各種設定に当たり、事前に栃木県の承認が必要となりますが、関係者間の連絡及び確認が円滑に進んだ場合には、申請日当日に承認が得られることもあります。 ただし、協議内容や確認事項の状況によっては、時間を要する場合がありますので、余裕をもったスケジュールでの対応をご検討ください。
11	調査結果の中間報告が9月末、広告配信開始時期が9月想定ですが、中間報告を待たずに得られたインサイトやターゲット像を随時広告ターゲットング・クリエイティブに反映させていきたいと考えております。都度の事前承認は必要でしょうか。	9月末までに把握・整理可能な調査結果を、中間報告として整理すると同時にデジタル広告の設計に活用し、デジタル広告配信を9月から実施していただく想定です。 このため、中間報告前の段階で、新たに得られたインサイトやターゲット像を広告のターゲットングやクリエイティブに反映する場合には、その都度、事前に承認を得ていただく必要があります。	
12	スケジュール	仕様書によれば、調査結果の中間報告を令和8年9月末に実施するとされています。一方、デジタル広告配信の開始時期も令和8年9月とされています。 調査から得られた知見（ペルソナ設計、ターゲットング等）を広告配信の設計に反映するにあたり、県としてどのようなスケジュール感を想定されているかご教示ください。	年度前半の調査結果を基に、中間報告の作成と広告配信の設計を平行して進め、9月から広告配信を開始するスケジュールを想定しています。 また、別紙1「県内主要サイクルイベント開催時期一覧」に記載のとおり、県内の主要なサイクルイベントは10月から11月にかけて多く開催されることから、その募集期間中である9月から配信を開始することで、より高い広告効果を目指したいと考えています。